

## 第 3 回 市民福祉常任委員会 概要報告

年 月 日	令和 6 年 3 月 1 日	会 場	第 1 委員会室	案 件	付託案件の審査・報告
出席委員	高橋伸典、今村芳彦、佐藤靖、谷聡				
委員外議員	川村幸栄				
欠席委員	富岡達彦				

### 案件

#### 1. 【令和 6 年第 1 回定例会 議案第 3 号 名寄市国民健康保険税条例の一部改正について】

##### (1) 改正の概要

- ① 北海道が示す標準保険料率と名寄市の現行税率が乖離しており、かつ財源不足であることから、名寄市国民健康保険運営協議会の答申を踏まえて課税額を見直すこととし、本条例の一部を改正しようとする。
- ② 国民健康保険税、後期高齢者支援金等課税、介護納付金課税のそれぞれ均等割額、平均割額を 1,000 円ないし 2,000 円増額。
- ③ 令和 6 年 4 月 1 日から施行
- ④ 令和 5 年度において約 2,000 万円の増額を見込んで改正したものの、前年度比約 600 万円の減収を見込んでいる。

原因として、団塊世代の後期高齢者制度への移行や他被用者保険からの加入者減などによる被保険者数の大幅な減少と、有所得者層が減少した一方で無所得者層の割合が増加したことが要因のひとつ。

- ⑤ 令和 6 年度の納付金が算定されたが、前年度比▲7,200 万円と大幅に減額したものの、経常赤字が 1,200 万円残っており、根本的な赤字解消に至らないため令和 6 年度の改正と一般会計からの繰入が必要である。

このことで令和 7 年度は改正を行う必要がないものと考えているが、変動することもあるため 11 月以降に協議予定。

##### (2) 協議会での議論経過

- ① 北海道が提示する標準保険料率を適用し試算すると約 4,000 万円の増収となるが、2 人から 4 人世帯かつ 250 万から 800 万円所得層に影響が大きい。
- ② 所得割を据え置き、均等割と平均割を標準保険料率と同水準にした試算だと、全体的に 1 万円前後の増額となる見込みである。
- ③ 前回改正時に資産割をゼロとしたことも踏まえ、最低限の赤字を解消する方針で協議会から最終的な結論として示された。

##### <質疑>

問 無所得者層の増加や被保険者の減少は一過性なものなのか。

答 社会保険加入者の拡大と、団塊世代の後期高齢者移行が重なった影響だと考えている。

問 今回の改正で根本的な解決となるのか。

答 根本的な解決とはならない。将来的な考え方は早い段階で示す必要がある。

問 経済状況が低迷するなど社会情勢をどう考えての改正なのか。

答 農業所得や商業関係の状況を勘案しているが、自助努力のほか国への支援も求めてゆく。

問 協会けんぽにはない平均割、均等割を増額とすることに対して、加入者の負担をどのように捉えているのか。

答 制度としての違いはあるが、運営協議会に諮り、急激な値上げは厳しいとの声があることを認識しており、最低限の値上げを提案した。

問 令和 12 年の都道府県統一化に向け、異論を発していくことが必要だと思うが、いかがか。

答 標準保険料率との乖離や激変緩和も含めて意見する。

#### <資料請求>

- ・類似市町村の状況
- ・財源の状況
- ・今後の人口動勢

## 2. 【令和 6 年第 1 回定例会 議案第 7 号 名寄市介護保険条例の一部改正について】

### (1) 改正の概要

- ① 厚生労働省は全世代型社会保障構築を目指す改革として、中長期的な取組の中で保険料負担を見直す。
- ② このことで令和 6 年度の介護報酬改定では、物価高騰や賃金上昇などから実質 2.04%の増額。
- ③ 社会保障審議会分科会による審議の内容を基に、所得再配分機能の強化と低所得者の保険料上昇の抑制を図ることから、現在の 9 段階の保険料設定から 13 段階に細分化。
- ④ 第 9 期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画において 3 年間の総事業費を 82 億 1,784 万 2 千円と推計しており、前期計画から減少しているため、標準額を月額 5,400 円と設定する。

#### <質疑>

問 保険料が 13 段階になったときのシミュレーションは行っているのか。

答 国でシミュレーションを行っており、名寄市としては今後も持続可能であろうと考えており、国の示す基準に合わせることにした。

#### <資料請求>

- ・類似市町村の保険料
- ・基金の状況

・国から示されている金額の動向

### 3. <新型コロナウイルス予防接種について>

○令和5年秋開始接種は2月20日現在、9,108人が接種を受け、全額公費負担期間が3月31日で終了する。

○期日は少ないが、国保診療所、市立総合病院で2日間の接種を行い、令和5年度の接種を終える予定である。

### 4. その他

次回委員会を3月5日開催する旨確認し、終了した。

以上、概要報告とする。

報告者 市民福祉常任委員会 副委員長 今村 芳彦